

大飯原発差し止め訴訟判決の意義と 原発再稼働を問う

5月の大飯原発差し止め訴訟の福井地裁判決は、「ひとたび深刻な事故が起これば多くの人の生命、身体やその生活基盤に重大な被害を及ぼす」という認識にたつて、「国民の生存を基礎とする人格権」の立場から原発の本質的な危険性を指摘し、関西電力の主張を論破して、大飯原発の運転差し止めを求めました。

九州電力川内原発再稼働について原子力規制委は「新規制基準」を満たしているかどうかを判断するだけで、「安全の保証ではない」との表明にも政府は、「規制委の審査で合格すれば再稼働させる」と、国も規制委も安全に責任を持たないまま、原発を再稼働させようとしています。

生存権を最優先した福井地裁判決の意義と判決に逆行する原発再稼働のねらいについて学びあいます。



とき 2014年 9月29日(月) 18:30~21:00

ところ たかつガーデン(大阪府教育会館)7階705号室

講師 溝川悠介(みぞかわ ゆうすけ)さん

(大阪府立大学名誉教授 工学博士)

(参加資料代 300円)

溝川さんのプロフィール

1944年 大阪府東大阪市に生まれる 1968年 大阪大学工学部電子工学科卒 同博士課程進学 工学博士
1975年 大阪府立大学講師 助教授を経て1990年より教授 1985年米国コロラド州立大学で客員研究員
1996年中国南京理工大学で共同研究 2008年3月 定年退職(33年在職) 大阪府立大学名誉教授 定年退職後、生駒市で平和や環境問題に取り組む。「みんなの会・生駒」、生駒革新懇、日本科学者会議、生駒市平和委員会、年金者組合、憲法9条の会、奈良世界遺産市民ネットワーク、などで活動 奈良県平和委員会代表理事、奈良県原水協代表理事 秘密保護法廃止奈良県連絡会共同代表 「原発ゼロへ・生駒の会」代表 (2010年1月の生駒市長選挙に立候補)

連絡先

大阪教育文化センター

電話 06-6768-5773

FAX 06-6768-2527

(大阪府教育会館 403号室)

近鉄線上本町駅 地下11番出口

